

大分県佐伯市 企業版ふるさと納税のご案内



令和2年10月に開館したさいき城山桜ホール

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは

企業の皆さまが、寄附を通じて地方創生を応援する制度です。

国が認定した、地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附された場合、税制上の優遇措置を受けることが可能です。

佐伯市はこの制度を活用して、企業の皆様とともに、次世代のために、

SDGs達成に向けた取組、そして「さいき創生」を進めてまいりたいと考えております。

皆さまのご支援、どうぞよろしくお願ひいたします。



大分県佐伯市 – 心も体も元気になるオーガニックシティを目指して –

美しい自然と、ひとが共存するまち 佐伯

大分県佐伯市は、九州最東端に位置する、面積 903.14 平方キロメートルの九州一広いまちです。

将来にわたり、地域の宝である豊かで美しい山、川、海の恵まれた自然環境を守り続けていくため、「オーガニック」をキーワードとして環境を守り、持続可能なまちづくりに努めています。

佐伯を訪れ、美しい自然を身近に感じる体験や海と山の恵みを存分に感じられる食を通して、佐伯に来れば、心も体も元気になる、そんなオーガニックシティを目指しています。



宇目地区藤河内渓谷でのキャニオニング

ご支援いただける事業

「第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた、幅広い分野の事業が対象です。

基本目標1 仕事を育て、仕事を創る

オーガニックシティを支える農林水産業・商工業の振興、佐伯ならではの観光・ツーリズムの振興に取り組んでいます。

基本目標2 佐伯市への人の流れを促す

佐伯への移住者増、関係人口の増加に取り組んでいます。

基本目標3 結婚、出産・子育ての希望をかなえる

「いつも子どもが まんなか」の理念の下、子どもを安心して産み育てる環境づくりに取り組んでいます。

基本目標4 街・浦・里が支え合い、高め合う

持続可能なまちづくり、「さいき創生」を担う人材育成に取り組んでいます。

掲載事業は一例です。その他の事業も受け付けておりますので、詳細はお問合せください。

心も体も環境も喜ぶオーガニックプロジェクト

本市では、令和2年に【さいきオーガニック憲章】を制定し、様々な事業を行っており、農業分野では、「有機の輪づくり推進事業」に取り組んでいます。

□学校給食へ有機栽培米を届ける

小学校、中学校の学校給食に農薬や化学肥料を一切、使用しない地元産のお米を届ける取組を行っています。

□有機栽培農家を増やす取り組み

有機栽培専用の市民農園を開設し、多くの市民が有機農業に親しめる場となっています。

また、さいきオーガニックフェスタなども開催し、啓発・普及を行っています。



市民農園でのワークショップ



“さいきりんぐ”プロジェクト

「ウィズコロナ時代」において、サイクリングは“密を避けるアクティビティ”として注目が高まっており、地方の交流人口を増やすツールとしてますます重要度が増すと見込まれています。

佐伯市の自転車活用推進事業では、国内だけでなく海外を含めたすべてのサイクリストに対して、サイクリングコースとしての佐伯市の魅力を発信していきます。地域の宝である美しい海、山、川の恵まれた自然や豊富な山海の幸を五感で感じていただく機会を創出し、佐伯市の自転車文化の向上、普及促進を図るとともに、地方創生推進の一助となることを目的としています。



米水津地区 「空の公園」付近でのサイクリング



新たな文化芸術の拠点「さいき城山桜ホール」にぎわい創出プロジェクト

令和2年10月、「さいき城山桜ホール」が開館しました。一流の音楽や演劇を楽しめる大ホールをはじめ、キッチンコートでは、子どもから大人まで、様々な世代を対象に「食のまち」佐伯ならではの食育セミナーが行われています。小さなお子さんと保護者が気軽に集える子育て・子育ち支援室「さくらっ子」では、一時預かりや親子で楽しめるイベントが毎月行われています。また、創作工房、スタジオなど、多彩な施設があります。

文化芸術の拠点として、また市民協働のまちづくりの拠点として始動したさいき城山桜ホールは、開館から10か月すでに来館者が20万人を突破するなど、市内外から多くの人が訪れるにぎわいの場となりました。

令和3年度も、様々なジャンルのイベントが予定されています。



令和2年10月の開館イベントの様子



キッチンコートでの食育セミナー

佐伯市こども・市民ミュージカルは8年目を迎えました

佐伯市民大学「令和四教堂」プロジェクト

「さいき創生」実現のためには、担い手となる人材の育成が欠かせません。

本市が抱える課題や社会情勢の変化に対応できる
「さいきびと佐伯人」の育成を進めていくため、佐伯市は、令和2年度に「佐伯市民大学『令和四教堂』」を開講しました。これまでに佐伯市にゆかりのある著名人が講演を行っており、気づき・学びの場となりました。今後は、より深い学び・実践につなげる少人数のゼミナール方式の講座を予定しています。



講演会の様子

市長あいさつ

佐伯市は美しい自然と人が共存する「オーガニックシティ」を目指しており、地域資源を活かした事業を行うだけでなく、地域を支える人材育成にも力を入れております。企業版ふるさと納税を通じて、当市の魅力を知っていただければ幸いです。「佐伯がいちばん」のまちづくり実現のため、企業の皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

佐伯市長 **田中 利明**



令和2年度にご寄附いただいた企業様(50 音順)

- | | |
|-----------------------|------------|
| ・イーレックスニューエナジー佐伯株式会社様 | ・江藤産業株式会社様 |
| ・株式会社オータニ漢方薬局様 | ・株式会社ナガワ様 |
| ・西日本コンサルタント株式会社様 | ・三島鐵工株式会社様 |

企業様のメリット

- ①地方創生を支援・SDGs達成に向けて取り組む社会貢献企業としての PR 効果があります。
- ②市のホームページなどで寄附企業様を広くお知らせします。 ※非公表とすることも可能です。
- ③佐伯市と連携し、地域資源を活かした新たな事業の展開が期待できます。

税制上の優遇措置

企業版ふるさと納税制度を利用してご寄附いただいた場合、従来の地方公共団体に対する寄附金の損金算入措置(約3割)に加えて、最大で寄附額の約6割に相当する法人関係税が軽減されます。

損金算入による軽減効果	法人住民税+法人税	法人事業税	企業負担
約3割	4割	2割	約1割

※上記は令和6年度までの措置です。また、控除が最大となった場合です。

ご注意いただきたい事項

- ①1回あたり 10万円以上の寄附が対象となります。
- ②寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ③佐伯市内に本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)のある法人は対象外です。

お問合せ先

佐伯市総合政策部 政策企画課

876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

TEL 0972-22-4104(直通) FAX 0972-22-3124

メール sseisaku@city.saiki.lg.jp

